

<資料提供>

令和4年4月28日

担当者:環境政策課長 吉田

直通:225-1460

内線:4210

石川県環境影響評価制度の改正(案)に対するご意見募集について

1 趣旨

地域の実情を踏まえ、一定規模の風力発電事業を県の環境影響評価制度の対象に加えるとともに、事業者が事業の早期段階において環境配慮を行うため、計画段階環境配慮書の作成等の手続を導入するために、現在、制度の改正を検討しており、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

2 概要

(1) 募集期間

令和4年4月28日(木)～令和4年5月13日(金)

(郵送については、5月13日(金)の消印有効です)

(2) 資料「石川県環境影響評価制度の改正」(案)の概要

- ① 県のホームページに記載 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/>
- ② 次の各機関において、閲覧・入手できます。
 - ・ 生活環境部環境政策課 (金沢市鞍月1丁目1番地 県庁7階)
 - ・ 行政情報サービスセンター(金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階)
 - ・ 小松県税事務所(小松市園町ハ108の1)
 - ・ 中能登総合事務所(七尾市小島町二部33)
 - ・ 奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)
 - ・ 南加賀保健福祉センター(小松市園町又48番地)
 - ・ 石川中央保健福祉センター(白山市馬場2丁目7番地)
 - ・ 能登中部保健福祉センター(七尾市本府中町ソ部27番9)
 - ・ 能登北部保健福祉センター(輪島市鳳至町畠田102番4)

3 提出方法

ご意見用紙に住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください(お電話、口頭ではお受けできません)。

(1) 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県生活環境部環境政策課環境管理グループ

(2) FAX 076-225-1466

(3) 電子メール taiki@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 提出されたご意見は、制度改革の参考とさせていただき、ご意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- (2) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。